

平成 30 年度中国若手行政官等長期育成支援事業  
民間競争入札実施要項案に関する意見募集の結果について

平成 29 年 12 月 1 日

外務省アジア大洋州局  
中国・モンゴル第一課

平成 29 年 11 月 22 日付けで、「平成 30 年度中国若手行政官等長期育成支援事業に関する民間競争入札実施要項案」に対する意見募集を行ったところ、以下のとおり 66 件（延べ 68 件）の御意見をいただきました。  
御意見をお寄せいただきました方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

1. 実施期間等

- (1) 募集期間：平成 29 年 11 月 22 日（水）～平成 29 年 11 月 28 日（火）
- (2) 告知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）
- (3) 意見提出方法：電子メール、F A X 及び郵送

2. お寄せいただいた御意見の内容及び御意見に対する外務省の考え方  
別紙のとおりです。

(別紙)

平成 30 年度中国若手行政官等長期育成支援事業  
民間競争入札実施要項案に関する意見募集の結果について

—意見募集概要と回答—

御意見の概要	御意見に対する考え方
教育の学習指導要領を「世界で活躍する力」について政策の提案。	御意見については、今回の意見募集とは関係がないため、回答を差し控えさせていただきます。
教育の「知能指数（IQ）」を導入について政策の提案。	
マズローの6段階欲求による科学的根拠の生活水準について政策の提案。	
「健康増進法（受動喫煙防止）」の廃止について政策の提案。	
外国人技能実習生制度の廃止し「外国人高度人材制度の拡大」を導入について政策の提案。	
「国（各市町村及び各都道府県）」が税金で運営する「公立病院（公立大学病院）」の廃止について政策の提案。	
日本国憲法での「天皇制（象徴制）」及び「日本国憲法第9条（戦争の放棄）」を廃止し共和制による「国防軍（自衛軍）」の創設について政策の提案。	
「人工知能（AI）」の社会推進での「定義」について政策の提案。	
「人工知能（AI）」の社会推進での「倫理」について政策の提案。	
「国（各市町村及び各都道府県）」が税金で運営する「公立学校（公立大学）」の廃止について政策の提案。	
「官公庁及び財閥大企業」の縮小化で定数削減について政策の提案。	
教育の英語で「英会話の重視」を導入について政策の提案。	

<p>教育の英語で「英会話に論理哲学」を導入について政策の提案。</p>	<p>御意見については、今回の意見募集とは関係がないため、回答を差し控えさせていただきます。</p>
<p>発展途上国に対しての「政府開発援助（ODA）」の廃止について政策の提案。</p>	
<p>「職業能力開発訓練（ジョブトレーニング）」及び「職業安定所（ハローワーク）」の廃止について政策の提案。</p>	
<p>「グローバル及びイノベーション」での「ダイバーシティ（多様人材）」の導入について政策の提案。</p>	
<p>教育のプログラミングを廃止し「ITネットワーク」を導入する詳細内容について政策の提案。</p>	
<p>教育の「道徳（モラル）」を廃止し「倫理観（モラルフィロソフィー）」を導入について政策の提案。</p>	
<p>「PDCA 及び OODA」を廃止し「ワーキンググループ（研究開発）」を導入について政策の提案。</p>	
<p>「作戦（オペレーション）」構造での「PDCA 及び OODA」の廃止について政策の提案。</p>	
<p>日本国における国籍条項を撤廃した「外国籍での公務員の廃止」について政策の提案。</p>	
<p>生活保護制度での「日本国籍での生活保護」に対し「外国籍での生活保護」の区別について政策の提案。</p>	
<p>教育の「ディープラーニング（機械学習）」を廃止し「ハイポシスラーニング（仮説学習）」について政策の提案。</p>	
<p>教育のプログラミングを廃止し「ITネットワーク」の導入について政策の提案。</p>	
<p>「女性活躍推進法の廃止」について政策の提案。</p>	
<p>「女性活躍推進法の廃止」での詳細内容について政策の提案。</p>	

<p>「官公庁（財閥企業）」での「ガバナンス能力（組織統治）及びマネージメント能力（人材管理）」の向上について政策の提案。</p>	<p>御意見については、今回の意見募集とは関係がないため、回答を差し控えさせていただきます。</p>
<p>「国（各市町村及び各都道府県）」が税金で運営する「公共施設の廃止」について政策の提案。</p>	
<p>各市町村の「年金課（年金部門）」を閉鎖し「日本年金機構」に全て委託について政策の提案。</p>	
<p>「天皇政権及び元号制度」を廃止し「年号の西暦制度を導入」で共和制による大統領制の創設について政策の提案。</p>	
<p>教育の「軍事教練及び組体操（武道教育）」を廃止について政策の提案。</p>	
<p>教育の「賞味期限を明確化し免許の更新制」を導入について政策の提案。</p>	
<p>「子育て支援（不妊治療）」を廃止し「外国人高度人材（知的労働者）」の導入で民主共和制の創設について政策の提案。</p>	
<p>科学技術の活用で構造基盤の向上について政策の提案。</p>	
<p>労働市場の最低労働賃金を全国一律で「最低時給単価約1,000円以上」に引き上げる政策の提案。</p>	
<p>日本国内での留学を目的とした「行政官の育成」は廃止することが望ましい。</p>	
<p>申請等を行う者が法人番号を保有している場合には、その申請書類に記載を行わせるようにすべきである。</p>	<p>本事業においては、入札参加時に資格審査結果通知書（写）（入札に参加する事業者が競争参加資格を有することを証明する総務省が発行する書類であって、「法人番号」の記載があるもの。）を提出していただくこととしており、申請者が法人である場合には、右通知書（写）で法人番号の確認が</p>

	可能です。
1ページの10.の3行目「第23条」, 「第20条」はどの法令の条文を指しているか。(11.の「第7条」も同様。)	「第23条」, 「第20条」, 「第7条」の法令の条文は不要のため, 該当箇所から記載を削除いたします。
2ページの1.の12行目「以下,」は「以下」と記載すべきである。(8ページ, 9ページ, 11ページも同様。)	御指摘のとおり修正します。
3ページのウ(ウ)の2行目「運営委員会」は4ページ等の「現地運営委員会」と同一のものか。	同一です。3ページのウ(ウ)の2行目「運営委員会」を「現地運営委員会」に修正します。
8ページの「「A」「B」「C」何れかに格付けされた」, 24ページの「「A」, 「B」又は「C」のいずれかの等級に格付けされた」, 25ページの「A, B又はC等級のいずれかに格付けされた」のそれぞれについては, 文言を統一すべきである。	「「A」, 「B」又は「C」何れかの等級に格付けされた」に統一します。
8ページの4.(2)「予算決算及び会計令」の法律番号の記載が洩れている。	「予算決算及び会計令(昭和22年4月30日勅令第165号)」に修正します。
8ページの4.(1)「第10条各号」: 24ページの2(4)では「第11条は除く」としているが, ここではなぜ除かないのか。	該当法令が誤っていたため「第15条において準用する法第10条(第11号を除く)」に修正し統一します。
9ページの(カ)の「次世代法」と26ページの(カ)の「次世代育成支援対策推進法」とは, それぞれ別の法律か。	同一です。9ページの(カ)「次世代法」を「次世代育成支援対策推進法」に修正します。
12ページの10行目「小数点以下第二位を四捨五入」と27ページの8行目「小数点5桁以下切り捨て」とで, 数値の丸め方が異なっているのはなぜか。	12ページの10行目「小数点以下第二位を四捨五入」を「小数点5桁以下を切り捨て」に修正します。
16ページの8行目「あたり」は「当たり」と記載すべきである。	御指摘のとおり修正します。
19ページの6行目「1条」は「第1条」と記載すべきである。	御指摘のとおり修正します。
19ページの12行目「明示」は「明治」	御指摘のとおり修正します。

の誤記である。	
20ページの5行目「監理委員会」とは何か。また「総務大臣が行う評価」のためになぜ「監理委員会」へも提出する必要があるのか。	「監理委員会」とは「官民競争入札等監理委員会」です。また、「総務大臣が行う評価」のために「監理委員会」に対しても提出する必要性については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」第7条に定められている「公共サービス改革基本方針」第5節2評価の手続において、総務大臣が事業の評価を確定する際に、監理委員会の議を経た上で確定する必要があるため、「監理委員会」への提出が必要となります。
22ページの別紙1の「公示」は、「公告」の誤記ではないか。	御指摘のとおり修正します。
23ページの別添2の「人件費マニュアル」は、「委託事業に係る人件費に関する事務処理及び検査等マニュアル」の誤記である。	御指摘のとおり修正します。
23ページの別添4の「業務フロー」は「工程表」の誤記である。	御指摘のとおり修正します。
24ページの2(4)「第11条」は「第11号」の誤記ではないか。	御指摘のとおり修正します。
26ページの7(2)の2行目「仕様書」は25ページの「業務仕様書」とは違うものか。	同一です。6ページの7(2)「仕様書」を「業務仕様書」に修正します。
26ページの最下行「予算決算及び会計令」は「予決令」と記載すべきである。	御指摘のとおり修正します。
28ページの2行目「提案書」は「技術提案書」のことか。	技術提案書です。28ページの「提案書」を「技術提案書」に修正します。
32ページの(7)の1行目の「観点から、」以後の空白字は脱字か。	脱字ではありません。段落を修正します。
33ページの4.(6)の「、」は「,」の誤記である。(69ページの最下行から	御指摘のとおり修正します。

上に1行目も同様)	
35ページの6.(3)の3行目「賃貸」は「賃借」の誤記ではないか。	御指摘のとおり修正します。
39ページの3行目等の「技術提案書」と40ページの3行目の「企画書」とは別のものか。	39, 40, 41ページの記載を「契約締結時の見積り書の金額を上限として精算することとする」に修正します。
49ページの「企画書」とは何か。9ページのイの提出書類には該当するものがありません。	「企画書」ではなく「技術提案書」のため、「技術提案書」に修正します。
50ページの9, 13の評価対象・確認事項欄の記載の一部が洩れている。また, 18の評価対象・確認事項欄の一部の記載が判読不能である。	御指摘に基づき, 記載を修正します。
73ページの6の8行目「確認して下さい」は「確認します」の誤記ではないか。	受託者側において, 確認を求めている内容のため, 記載変更はいたしません。
73ページの6の13行目「行って下さい」は「受験前に行って下さい」などのほうが適当ではないか。	受検前に行う想定ですが, 検査の過程において足りない書類等の整理・確認を求めることもあり得るため, 記載変更はいたしません。
73ページの6の14行目「努めて下さい」は「協力して下さい」などとするべきではないか。	御指摘のとおり修正します。
80ページの1.の「本事業仕様書」は「本仕様書」のほうが適当である。	御指摘のとおり修正します。